

児童生徒用机

仕 様 書

本件は、「学校用備品(教室用机・いす)の整備基準」(平成 21 年 10 月 20 日全部改正)に基づき、下記仕様による同等品入札を実施するので、次の仕様に基づき**応札物品確認明細書**を提出すること。

1 詳細仕様

固定式	①寸 法：W650×D450×H 各号 ②天 板：(表面) 針葉樹柄メラミン化粧板 (芯材) 国産木材を使用すること (表面硬度) 4H 以上 (厚み) 20 mm程度 (天角) 安全を考慮し R 加工されていること (木口) 安全を考慮しボーズ面等 R 加工されていること ③脚 部：(形状) 離着席が容易な形状の逆 T 字脚または L 字脚の 2 本脚 (パイプ) スチールパイプの場合はφ27.2mm 以上 ハイテンションパイプの場合はφ22.2mm 以上 (脚端) ポリプロピレンなど (表面処理)メラミン焼付塗装または合成樹脂焼付塗装、粉体塗装など ④物入れ：(材質) ポリプロピレン (色) <u>グリーン</u>または脚部と同系色
可動式	① 寸 法：W650×D450×H 各号 (JIS2～6 号範囲で調整可能) ② 天 板：(表面) 針葉樹柄メラミン化粧板 (芯材) 国産木材を使用すること (表面硬度) 4H 以上 (厚み) 20 mm程度 (天角) 安全を考慮し R 加工されていること (木口) 安全を考慮しボーズ面等 R 加工されていること ③脚 部：(形状) 離着席が容易な形状の逆 T 字脚または L 字脚の 2 本脚 (脚端) ポリプロピレンなど (表面処理)メラミン焼付塗装または合成樹脂焼付塗装、粉体塗装など ④物入れ：(材質) ポリプロピレン (色) <u>グリーン</u>または脚部と同系色 ※可動式については、必要に応じ発注前に号数の範囲を学校側へ確認すること。 また、可動式については、調整金具を 1 校につき 2 個準備すること。

2 児童生徒用机(固定式・可動式)は、JIS 適合製品または JIS 準拠 (対応) 品であること。

- 3 材料は、人体に有害な毒性をもたないものとし、合板、繊維板、集成材及びパーティクルボードなどについては、日本工業規格(JIS)及び日本農林規格(JAS)に規定するホルムアルデヒド放散量がF☆☆☆☆等級の製品であること。
- 4 那覇市グリーン購入指針に基づき、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(通称：グリーン購入法)に適合した製品でありこと。
- 5 リサイクルを前提に分別廃棄ができ、部分的に消耗しても容易に部品交換が行えて長期間使用できる製品であること。
- 6 品質及び環境面を考慮した ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得しているメーカーの商品であること。
- 7 受注者は、製造前にサンプルを提出し、学務課長の確認の上、製造をはじめること。
- 8 納品場所は、市内の小中学校とする。
- 9 納品した物品確認のため、固定式及び可動式それぞれ 1 台分の各部位を A4 用紙に印刷し提出すること。
- 10 納品時には、国産材を使用している証明書（木材出荷証明書）を提出すること。
- 11 机の側面部一箇所に統一して「令和 7 年度那覇市森林環境譲与税活用事業」と、シールもしくは刻印等で明記すること。
- 12 保証期間は 1 年とし、市側の故意または重大な過失による場合を除き、修理に要する費用は受注者の負担とする。
- 13 納期は令和 8 年 1 月 30 日とする。
- 14 入札は、机（東地区）→机（西地区）→いす の順で行う。